

安芸森林管理署交渉（全国林野関連労働組合四国地方本部安芸分会）

議事要旨

1 日 時：令和6年12月20日（金） 17：37～17：58（21分）

2 場 所：安芸森林管理署 会議室

3 出席者：安芸森林管理署	石原 敬史	署長
同	森田 裕一	次長
同	原崎 誠	総括事務管理官

全国林野関連労働組合

四国地方本部安芸分会	高岡 英司	執行委員長
同	伊藤 勝治	副執行委員長
同	芹口 竜一	書記長
同	滝口 龍二	執行委員
同	平山 龍之典	執行委員
同	平松 陽大	執行委員
同	田淵 友浩	拡大執行委員

4 交渉事項

労働条件の改善等について

5 議事概要

当局）只今から、全国林野労組四国地方本部安芸分会から申し入れのあった交渉を始めさせていただきます。あらかじめ予備交渉で、交渉時間、交渉項目等を整理しているので、それに基づき進行いただくようお願いする。

組合）空席ポストが拡大し、職員の業務負担が増加していることから、ポストに要員が配置されるまでの間の職員の業務負担軽減対策を示すこと。

当局）円滑な事業実行を図る上で、業務量に見合った実行体制の確保を図りつつ、職員の負担軽減に努めているところであり、引き続き、業務分担や再任用職員、非常勤職員による対応等を講じ、職員に過度の負担がかからないよう取り組んでいくとともに、上局に実態・実情を伝えて行く考えである。

組合）非常勤職員の雇用については、次年度以降も継続的・安定的な雇用を確保し、職員

の労働条件が低下することのないよう、引き続き、職員の負担軽減を図ること。

当局) 円滑な業務運営を図る上で、非常勤職員による対応は重要であると考えており、令和7年度の非常勤職員の雇用にあたっては、引き続き、予算確保に努めてまいりたい。

組合) 現場等へ出張も増加しており、無理のない出張命令とするとともに、超過勤務及び旅費予算、各種手当予算が不足することで、職員の労働条件に影響を与えないよう対応すること。

また、週休日及び休日での勤務を命ずる場合にあっては、職員の健康面に配慮し、振替休日及び代休日を確実に取得させることを基本とし、勤務日が連続することのないよう対応すること。

当局) 旅行命令にあたっては、出張先の目的地、会議等の日程を勘案する中で、公共交通機関を利用した出張とすることや、勤務時間外に及ぶと事前に想定される場合は、前泊・後泊による旅行行程とするなど、無理のない旅行命令を行うとともに、必要な予算確保に努めてまいりたい。

また、週休日及び休日での勤務を命ずる必要がある場合は、振替休日及び代休日の取得を基本として、職員の健康に配慮した勤務管理を行うよう努めてまいりたい。